

## 第59回長野県個人情報保護運営審議会 会議録

1 日 時 令和4年7月25日（月） 午後1時30分～午後2時15分

2 場 所 長野県庁議会増築棟4階 402号会議室

3 出席者

（委員） 中村会長、有吉委員、岩井委員、中畠委員、松江委員

（事務局） 重野課長、池田主査、荻原主事、堀内主事

4 議 題

（1） 個人情報保護法の改正に対する県の対応案について

（2） その他

5 経 過

（1） 7月20日（水） 各委員へ事務局から資料を事前送付

（2） 7月25日（月） 審議会の開催（別紙のとおり）

会 長： それでは、ただいまより第 59 回長野県個人情報保護運営審議会を開会いたします。本日は、来年施行予定の個人情報保護法の改正の対応について、前回事務局から説明がございました個別論点に対する長野県の対応案を基に、今後制定予定の個人情報保護法施行条例案の内容につきまして審議をしていただきたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

会 長： ありがとうございます。いかがでございますか。施行条例で現行の取扱が継続できるようなことは施行条例で、ガイドラインで許容できないことに関しては、現行条例の取扱を維持するかたちで、運用で補完していただくという方向性のようなのですが、何かございますか。〇〇委員いかがですか。

委 員： ご説明いただいたとおりで、前回は運用で補完できる部分は補完することでしたので特段意見はございません。

会 長： 〇〇委員いかがですか。

委 員： 私も特段ございません。

委員：（意見、質問なし）

会 長： それでは、こちらとしては意見なしということで、9月定例会で提案していただくことでご了解いただいたということでよろしいですか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： 続きまして議事のその他に移りまして、前回第 58 回会議録ですがお手元に送付されていると思いますが、記載内容について何かございますか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： それではこの会議録は確定とさせていただきます。続きまして、今後の審議会の日程ですが、事務局から説明をお願いします。

（日程調整）

会 長： それでは、次回は10月31日の13時30分から、次々回は3月20日13時30分からとうことでそれぞれ予定をいれていただきたいと思います。他に何か事務局からございますか。

事 務 局： 前回、今回と2回に渡ってご審議いただきました内容を基に条例案を提案していくことになるのですが、今後また内容が変更になる可能性がありますので、その際には何らかの手段で委員の方々へ状況を報告させていただきたいと思います。

会 長： わかりました。それではこれで第59回個人情報保護運営審議会を終了とさせていただきます。